

## 志々満保育園 行動計画

平成31年4月1日

全ての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業後に社員が復帰しやすくするため、休業中の社員にホームページの職員専用ページを利用した情報提供を行う制度を構築し、その活用を定着運用する。

<対策>

- 2019年4月～ 情報提供の制度を構築する
- 2019年4月～ 制度について管理職の研修と確認を3ヶ月に1回以上実施
- 2019年10月～ 職員会などで制度の周知を図り、育休以外の職員も普段から活用できる体制を醸成することで、育休職員の円滑な活用へ展開する

目標2：3歳に満たない子供を養育する職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を周知し、活用を図る。

<対策>

- 2019年4月～ 該当職員へ個別に制度説明の文書を配布するとともに内容について説明し、希望の確認を行う
- 2019年4月～ 利用を希望する職員の円滑な運用に努め、利用実績により更なる制度の周知を図る

目標3：就学前の子供を養育する職員が、その看護等のために、看護休暇と有給休暇のいずれかを時間単位で取得しやすい職場環境を整備する。

<対策>

- 2019年4月～ 看護休暇について周知し、看護休暇と有給休暇のいずれかを時間単位で取得できることを説明する。
- 2019年4月～ 利用を希望する職員の円滑な運用に努め、仕事と子育ての両立を支援する。